

中央大学法曹会神奈川支部について

神奈川支部長 中野 新

1 支部の設立

神奈川支部は平成17年3月1日に支部設立総会を開催し、会則の承認、支部長以下の役員が選任され、支部として発足した。

平成14年2月に、当時の中大法曹会松家里明幹事長から分会の組織作りについて意見交換をしたいという申し入れがあったが具体的な動きまでには至らず、設立に向けて動き出したのは平成16年になってからである。母校が21世紀に生き残るためには建学の精神に戻って法学部の充実発展が必須であり、また平成16年4月に創設されたロースクールへの協力といった観点からも支部・分会の組織確立が必須であるという法曹会本部・中津靖夫幹事長からの正式な分会設立の呼びかけ（平成16年7月）が大きな切っ掛けとなり、これに呼応するようにして会員有志にて神奈川支部設立のための準備活動を行うこととなった。

支部長には支部結成の呼びかけ人の中心となられた村瀬統一会員（22期）が就任し、副支部長に24期の私以下5名、幹事10名、監事2名の体制である。当時、横浜弁護士会には205名の中大出身者が登録していたが、うち80名が支部結成に賛同して会員に名を連ねてくれた（会費納入等の支部運営に賛同してくれたという意味であって、それ以外の中大出身者を非会員とするという意味は毛頭ない）。当時の弁護士会の登録会員数が788名であるから中大出身者205名というのは、多分、一番多かったのではないかと思われる。しかし、多数を占めているといっても、一匹オオカミ気質の弁護士としては、中大学研連出身者を除けば、これまでこれといった同窓の繋がりもなく、弁護修習で配属された

修習生の出身大学から母校を意識するといった程度に関心事であったかもしれない。

2 現在の支部会員

その後、法曹養成制度改革による弁護士人口増大の結果、当会も本年3月14日時点での登録会員数1285名に達し、支部設立当時と比べて7年間で約500名の増大となっている。ロースクール卒業生の新規登録（平成19年、新60期以降）にともない、会則における会員資格も中大だけでなく中大ロースクール卒業生（以下、中大関係者という）も含めるようになっていて、500名の増大のうち約100名が中大関係者である。

当支部では、毎年、新年会を兼ねて新規登録弁護士の歓迎会をしており、その際に、弁護士会事務局に照会して中大関係者の新規登録者名簿を開示してもらっているが、それによれば新旧60期が18名、同61期が14名、同62期が22名、同63期が16名、最新の同64期が22名で、おおよそ登録会員の25%前後を中大関係者が占めている。このように新規登録会員が増えているものの、平成17年3月設立時に名を連ねてくれた80名以外の会員約120名には新たな呼びかけをせず、また新規登録者についても継続的な働きかけをしていないため、昨年5月末時点での会費（3千円）納入者は88名にとどまっている（なお、会費納入の案内を出したのは140名である）。

このように会内における中大関係者は確実に増えているが、会費納入支部会員は微増にとどまっている。このあたりの理由については、支部活動の広報の不足は勿論のこと、支部会員になることによるメリット、あるいはインセンティブをきちんとした形で示すことができてい

ない状況にあると思われる。

3 支部の活動

毎年6月末に開催される定時総会で当該年度の事業活動計画を発表しているが、その内容は暑気払い、新入会員歓迎会、忘年会、学会会他支部との交流会、講演会の企画などを挙げているものの、どちらかというところ懇親会の域にとどまっており、飲み会だけならば大勢で集まることもないという今の若手弁護士を呼び込むだけのインパクトが欠けているように思われる。

それでも定時総会の場においては、これまで平成19年6月には中大OBの元日本テレビアナウンサー小川光明氏を招いて箱根駅伝テレビ全実況中継を始めた頃の苦労話、平成20年6月には箱根駅伝に3度出場し、1960年代の5連覇、6連覇に貢献したテレビ解説でもお馴染みの碓井哲雄氏、平成21年6月には碓井氏の紹介で中大陸上部駅伝監督の浦田春生氏の中大駅伝の現状について講演をしていただいた。その後、平成22年6月総会では、鎌倉の自然を守るために個人として活動をされてきた当会会員大木章八弁護士（19期）による講演会をおこなった。

なお、毎年1～2月には新規登録会員や中大関係の司法修習生・エクスターン生を迎えて新年会を中華街萬珍楼にて40～50名の参加をえて行っている。

また平成20年8月には、これも初の試みであったが、暑気払いを兼ねて屋形船から横浜海上花火大会を見ようということで、総勢50名で屋形船一隻を貸し切り、船中で食事を楽しみながら、港よこはまの花火と夜景に酔いしれるという行事も行った。翌年も屋形船を！という声も出たが、費用的な負担もあつてか1回限りとなったのは残念である。

4 新しい支部活動に向けて（活性化策）

このように中大法曹会神奈川支部は、横浜弁護士会の中で、相当程度以上の人数を擁しているが、中大法曹会全体や、それを介した母校中央大学との連絡や連携が必ずしも十分であるとはいえない。

一方近年の「司法制度改革」とそれに伴う弁護士人口の激増は、弁護士層全体や特に若手弁護士の窮乏化を招いていることは事実であろう。

勿論司法制度改革の是非論は法曹全体の問題であろうが、少なくとも大量生産された若手弁護士が、社会正義の追及や人権擁護活動について、関心はあっても、経済的にそれに従事するゆとりもなく余力もないという現状をそのまま放置することは、やがて弁護士自治を崩壊させかねない。

そこで神奈川県支部としては、これまで積極的に行なってきたとは言えない、中大学員会その他支部とくに実業界の方々を組織する支部等と積極的に交流を図り、若手弁護士らに対して中大卒業生の方々が抱えておられる法的な要請にコミットする機会とチャンスを与える活動に取り組もうと考えている。

5 母校・法曹会本部への期待

中央大学はかねて実学の中大として社会に対する具体的な貢献を校是の一つとしてきた歴史をもっている。

また近時母校は、世界に通用する大学たらんとしていることも聞き及んでいる。

一方中大生の気質は、質実剛健をもって旨とするとも言われてきた。

現在我国の司法は、アメリカ合衆国の多大な影響の下に利益衡量的な判断手法が横溢し、原理原則的思考の軽視ないし無視の風潮が強いとも感ぜられることがある。

母校中央大学の教学陣や中大法曹会本部において、現代の法解釈原理について、どのような探求をされているのかも大いに気にかかることである。

福岡支部『建白書』で提言



福岡支部前支部長 湯川 久子

「中央大学法曹会福岡支部」発足

福岡では、平成13年7月27日「中大法曹会福岡支部創立総会・懇親会」を福岡山の上ホテル（以下同ホテル）で開催した。東京から理事長他三名、地元は司法修習生共総勢31名。支部長湯川久子、副支部長加藤達夫（福岡）島内正人（小倉）堺紀文（筑後）坂本安正（公証人）他幹事ら8名から選出した。

平成14年7月19日「総会・懇親会」開催。19名出席。「母校の凋落ぶり目を覆いたい位」「このままでは二流大学に落ちていく」等、話題は専ら「都心回帰」だった。

同年11月、大学から125周年記念の寄付申込書支部宛来る。「寄付金額の目安」と支部長の「お願い文」を入れて福岡支部会員へ配付する。

平成15年以降も毎年同ホテルで開催。

平成16年の「総会」で、募金の事務費還付金について法曹会幹事長より説明をうける。当時支部会員90名（弁護士80名）のうち、寄付の申込弁護士23名、総額2210万円（平成15年8月現在）。中大法曹会からの還付金は、学員会と折半、部会にも分けその残りは、新人弁護士修習生招待費用、祝い金、公の出張旅費に当てることを決める。

平成21年から懇親会を「新人歓迎会」と改め、裁判所近くの料亭「稚加栄」にする。ロースクールか大学のどちらか中央を卒業した人も招待しているので、新人弁護士や修習生に喜ばれ、評判がよい。そろそろ還付金の貯金も少なくなってきたので、総会出席者を増やすことを考えなくてはならない。

平成24年1月27日の「総会」で、役員改選、支部長伊達健太郎、副支部長市丸信敏（福岡）

島内正人（小倉）大石昌彦（筑後）と幹事ら8名を選出。（平成24年3月末現在福岡支部の会員94名）

『建白書』

かねて購読していた中大の学生新聞「中央キャンパス」平成18年9月号に、富山県の卒業生11名が理事長宛「公開建白書－先ず法学部を都心に－」が、次いで同年11月号に、中大卒業生で娘も法学部に在学中の母親の「中央大学鈴木敏文理事長への手紙」が掲載された。いずれも母校中央大学のことを憂い「都心回帰が焦眉の急である」ことを訴えたものだった。

私も全く同感だった。九州の血が騒いだ。福岡支部の役員に「『建白書』を私たち弁護士も書きましよう。草稿は私が書くから推敲してほしい」と諮ると、皆も思いは同じだった。有志で書くことに決まる。

平成19年1月30日、鈴木敏文理事長宛福岡県弁護士13名の『建白書』を書き送った。大学の永井和之総長・学長及び中山正暉学員会会長にも送付した。

『建白書』は、「中央キャンパス」同年2月号に掲載された。新聞の反響は大きかった。その大部分は法律家以外からだった。大学OB全員の関心事だったのだ。

渾身こめて書いた3000字に及ぶ『建白書』を、ここに全部書き写せないのが残念だが、法学部の都心回帰は、中大卒九州の全弁護士の願いである。もう一度駿河台時代の法学部に戻りたい。

「中大法曹九州・山口」の絆結ぶ

「都心回帰」を願っての『建白書』の反響に

気をよくした福岡支部の役員ら、「平成19年の支部総会は九州・山口に広げよう」と、まず熊本の紫垣弁護士に相談すると気持ちよく引き受けて下さった。

平成19年7月21日（土）「第1回中央大学法曹九州・山口大会（熊本大会）」。昼は、「阿蘇ゴルフ組」と「柳川川下りと鰻を堪能する組」に分かれ、永井先生と私ら福岡の3名は川下り組に参加。

午後7時「熊本ホテルキャッスル」で開会。東京から永井総長・学長他2名、こちらは沖縄、鹿児島、宮崎、長崎、山口、福岡、熊本の総勢40名。宴たけなわとなり、鹿児島の集団選挙違反事件で全員無罪をかちとった弁護士が、中大法曹だったことで拍手喝采。するとその弁護士が、学生時代学長室を占拠し部屋をメチャメチャにした猛者の1人だったことを白状、「大学に何とお詫びしていいやら。永井先生すみませんでした」と頭を下げられるのに一同爆笑。水俣訴訟の弁護団長だった熊本の先生の話には一同しんみり。終わり近く「来年は宮崎が引き受けたよ」と高々と手が上がった。すると「宮崎の次は沖縄ぞ」と大きな声。開催地が再来年まで決まるとは。母校中央が浮上するような予感がした。

平成20年5月31日第2回（宮崎大会）は「宮崎観光ホテル」で開催された。出席者40名。この会は家族同伴も歓迎、親孝行組、仲よし夫婦組の照れた笑顔が素敵。翌日のゴルフ大会も晴天、楽しい1日だった。

平成21年6月27日第3回（沖縄大会）は「ロワジールホテル沖縄」で開催。総勢50名、「中大卒ではないが真法会の答案練習会を受けた仲間だから準会員だ」と、私の年来の友人大城、中村両弁護士の参加を認めて下さり感激、沖縄は優しくておおらかだ。宴の終わり近く「来年は山口が引き受けた。3月「ふく」を食いに来いよ！」「頼んだぞ」。今年も幸先いい。翌日ゴルフ組14名、観光は各自で。私は4泊し、中村弁護士夫妻に勧められるまま、渡嘉敷島で体験ダイビングをするなど、旅と友情を満喫した。

平成22年3月13日第4回（山口大会）は下関市の「下関マリンホテル」で開催。メインは下

関名物「ふく」、それに「あんこう」と「くじら」も。海の珍味づくしを堪能していると「来年は鹿児島が引き受けた。新幹線で来いよ！」と声が上がった。気持ちよい連携プレー、来年も来たいという気にさせる。お土産の「あん肝のみそ漬」は絶品。翌日はゴルフ組と観光組に分かれ、ともどもゆったり旅を楽しんだ。

平成23年4月23日第5回（鹿児島大会）は霧島温泉「旅行人山荘」で開催。広大な散策林、温泉も景色も食事人もすべて満点。食事の前露天風呂「鹿の湯」に入る。客は佐賀の桑原弁護士夫人と私だけ。宴会場の窓からの景色は、雄大まるで天空にいるよう。そして豪華な御馳走。ところが宴が終わり近くなったが次の開催地が決まらない。「佐賀は、来年秋に人権大会を引き受けているので駄目です」と安永次期弁護士会長。中大卒6名きりの後輩を思いやっているようだった。

私は温泉で、若手弁護士たちがやる気になっていることを聞いていた。「先にお風呂で桑原先生の奥様から話をお聞きしました。若い弁護士さん方は引き受ける気持ち十分です」。

平成24年3月17日第6回（佐賀大会）は嬉野温泉「和多屋別荘」で開催。ここも一流の老舗の宿、どこも手頃の料金で高級旅館やホテルに1泊できるのでから有難い。

最後は、互いに手を繋ぎ大きな輪になって中央の校歌と惜別の歌を歌う。来年は福岡が担当することになるだろう。

「中央は面倒見がいい」とよくいわれるが、「魅力」となると、早稲田・慶応には遠く及ばない。「中大は資格を取るだけの大学」と酷評した卒業生がいた。母校愛のない大学は衰微する。今回九州・山口を廻って、私は母校愛あふれる「魅力的」な人たちと出会った。「魅力」ある人は、相手をほっこりさせ又会いたいと思わせる。中央大学も都心回帰して、「魅力ある中央」といわれるような大学になってほしい。

中央大学を卒業した幸せ！！

元最高検察庁刑事部長検事 中津川 彰



私は今、最高に幸せです。中央大学を巣立ってからの現在に至るまで、恵まれた環境に身を置くことができ、そのような自分に幸せを感じています。それは中央大学を卒業したからだと思いつくづく感じています。

私が母校を巣立ったのは、昭和33年（1958年）、今から54年前です。当時の国家試験（司法試験）は、倍率としては現在の試験より難関でしたが、ともかく合格を目指して必死に勉強し、幸いにも大学を卒業した年に合格できました。

中大の合格者数も東大と常に首位を争う程度でした。中大出身者には、田中万一最高検察庁刑事部長、山本清二郎同庁次長検事、そして河井信太郎東京地方検察庁特捜部長等がおり、犯人検挙の都度マスコミに登場し、賑やかに報じられていました。試験合格後にはこのような母校の先輩の活躍に胸を躍らせ、そして次第に日々活躍する先輩に引かれて、自分も検事に任官しようと思うようになりました。先輩にはもちろん裁判官や弁護士として活躍されている方も多数いたのですが、性に合っていたのか検事への引力の方が強かったようです。

検事任官後、私は横浜、福岡地検小倉支部、旭川等の各地方検察庁で、計36年間を検事として悪と戦う仕事に従事してきました。

言うまでもなく、検察官の使命は社会に存在する悪を追放する一方、弱者（被害者）を保護し、社会の秩序を維持することにあります。このため、検察官はこの実現のためいかなる困難や障害があろうとも、それを克服して頑張ろうとの正義感に裏打ちされた使命感が必要であると共に、その対応のための真摯な努力が要求されると思ってきました（この思いは今も変わり

ません）。

任官した当時、社会は混乱していました。自分たちの権利のみを主張する労働者の労働運動、あたかも自分たちの思想が真理であるかのように法を無視した学生運動やデモ、町の至る所のバリケード。全く嘆かわしい無秩序な状況が続いていました。検察官に日々事件としてまわってくる逮捕された被疑者の事件（身柄付き事件）は、多い時で日に10件を超える時もありました。検察官は、このような配られた事件をいかに早期かつ適切に処理するかが求められます。新米検事であった私は、時間を忘れてこの事件処理に没頭しました。

当初私は、刑事部に配属されて一般の刑事事件を担当していましたが、努力が認められたのか、労働事件やいわゆる思想事件を専門的に担当する公安部に転部を命ぜられました。事件によっては、極刑（死刑）を求めなければならないものもありました。中核派や革マル派が国会に乱入した極左事件では主任検事となり、そのときは現場で逮捕された80名を担当しました。若手検事10名の協力を得て無事に処理し、この事件処理が認められたのか、以後、公安部検事として進んでいくことになりました。

公安調査庁の各部長も務めました。

悪と戦う一方、法務省では犯罪者を更生させる部署にも勤務しました。それまでの自分の仕事を別の視点から考えるととてもいい機会であり、見方や考え方に深みや幅を与えてくれました。東京法務局長として勤務していたこともあります。これは人々の権利義務を守るためのとても重要なポストです。

話は前後しますが、今から38年ほど前、東京

地検に在勤中に司法修習生に対し、裁判官、検察官、弁護士の三者の特色等について専門的に指導する機会がありました。自分で言うのもおかしいですが、根っからの世話好きの性格で、上司もそれをいち早く見抜いていたのかもしれませんが。数年後、最高裁判所司法研修所の検察教官の勤務を命ぜられました。教官としての3年間、情熱溢れる若い修習生と語り合い、また教官宅の訪問と称し毎年自宅に呼びました。当時まだ小さかった娘を可愛がってくれた子供好きで優しい修習生もいました。その娘も、もう2児の母です。修習生である彼ら、彼女たちの能力をどうやって引き出し、そして一人前にしようかと日々考えていたことが昨日のように感じられます。

教官をしていた当時は検事に人気がなく、国家予算で決められていた定員に満たない状況でした。私たち検察教官は、修習生に検事への任官を懸命に誘っていました。検察教官は1クラス約50名の修習生を担当します。クラスによって検事への任官者にばらつきがあり、それがそのクラスの担当教官の成績に影響するのではないか、などとの噂も出回ったほどです。

今、この指導が（もちろん本人の資質と努力によるものが大きいのですが）花開いてくれていることがわかり、とても嬉しく思います。地方で地道に仕事をして多くの人から信頼を集めている者、マスコミに出て堂々と発言している者。先日も教え子が最高裁判所の裁判官に任命されたとの新聞報道を見ました。特にこの人は中大の後輩でこれまで何かと指導していたこともあり、まさに教官冥利につきます。重責だとは思いますが、身体を大切にして、司法のために、日本のために、職責を全うしてもらいたいと思います。

60歳になった平成7年（1995年）7月に検事を辞職し、同年の11月に公証人を拝命しました。それまでの仕事とは内容が違う人々の相続や財産の取引関係等についての公証業務です。しかし、正確に事実を見る、正しいことを実現するという点は共通しています。公証人のときは公証人連合会の会長も仰せつかり、その組織の活性化、時代のニーズへの対応のために努力しま

した。その傍ら、母校の法学部の講師を務め、若い学生とアカデミックに議論をしました。公証人を定年となった後、弁護士として青山に事務所を構え忙しくしていましたが、通勤に時間がかかるため、3年前に住居近くに事務所を移転し、現在横浜弁護士会に登録しています。そして現在は日中法律家協会の副会長や日本行政書士連合会の顧問等、9つの組織の役員をして、人々の幸せのために、老齢に鞭打って奉仕しています。

この私の生活態度を見て、同窓の親友は私の事を「君は人生派弁護士だね。」と言ってくれたことがあります。「人生派弁護士-専門の職業を通して依頼人の人生にも寄り添う良き相談相手。」なのだそうです。聞いたときは意外に思いましたが、そのように善意に理解していただいていることに今は感謝しています。報酬をもらわずにいつしか無料相談になったりすることがありますが、そこは「人生派弁護士」。金儲けよりボケ防止、などと独り言を言って笑っております。

先日、浦和の裁判所で、私の担当していた刑事事件の判決がありました。裁判官の情状酌量で執行猶予がつきました。依頼者の被告人には大いに反省してもらわなければなりません、本人はもとより、奥様、お嬢さんも涙ぐんでおり、76歳の今でも、人々の機微に触れております。

それと同時に、「各々の立場で日本の精神の良き伝統を継承し、新しい時代の理想に向かいこれを実現しようではないか」ということでも張り切っているところです。

このようにこの年になるまで頑張ってきたのも懐が深い中央大学を卒業したからだと思っています。最近私が幸せを感じるのは、母校中央大学を卒業した同僚や後輩が、社会で評価を受け一定の地位についたことをマスコミ等で知ると、その人々のために「良かったな！」と心から祝辞を述べ、まるで自分のことのように思っていることです。中央大学法学部を卒業したことを誇りに思います。

弁護士に「なるまで」と「なってから」の私

第一東京弁護士会 (新63期) 柳下 昌英



第1 はじめに

まずは、私の自己紹介をさせていただきます。私は、平成9年4月に中央大学法学部法律学科に入学しました。大学在学中は、法職多摩研究室に4年間在籍し、大学4年次には永井和之前総長・学長の商法ゼミを専攻しておりました。平成15年3月に同大学を卒業後、平成18年4月に中央大学法科大学院に入学し、平成20年3月に同法科大学院を修了しました。そして、平成21年9月司法試験に合格し、東京での司法修習(新63期)を経て、平成22年12月に第一東京弁護士会に弁護士登録しました。リーガル池袋法律事務所に入所し、今、2年目になります。なお、私は、中央大学法科大学院3年次に結婚し、現在は3歳の娘と1歳の息子の2人の子どもがおります。

このたび、中央大学法曹会の方より、「中大法曹」への寄稿の依頼を受けました。恐縮ながら、私が司法試験受験を通じて感じたことや法曹実務に携わるようになって感じていることなどを思いつくままに述べさせていただきます。

第2 実務家になるまで

1 大学時代

私は、実は、物心ついたときにはすでに弁護士になりたいと思っていました。祖父も父も弁護士を目指していたため、その影響を受けたのでしょうか、いわゆる「刷り込み」ですが、小学生のころから、ニュースで報道される弁護士さんの記者会見を食い入って見たり、冤罪事件に関する本を読んだりしていました。そのうちに、私は、様々な法律や法的知識を「武器」に社会正義を実現していく弁護士という仕事に強く惹

かれました。

「弁護士になりたいのであれば、中央大学法学部でしょ。」という周りからのアドバイスもあって、私は中央大学法学部法律学科に入学し、大学1年次から司法試験受験を目指して、大学が主催する法職講座を積極的に受講しました。しかし、私は、やる気が裏目に出てしまったのか、もともと頭が固いのか、当時は、分からないことがあるとそこから全く先に進めず、立ち止まってしまう悪い癖がありました。たとえば民法総則の「取消と無効」の概念の違いを突き詰めて立ち往生してしまったことは、今から思うと苦く懐かしい思い出です。

そんなとき、悩みを共有し、不安を解消してくれたのが受験勉強仲間でした。私は、一人で勉強していたら埒があかないと思い、大学が募集していた法職多摩研究室に入りました。そこで、私は、先輩や同級生と同じ研究室で日々を過ごし、相手が都合良さそうなときを見計らって質問相談し、中大OBの弁護士先生のゼミを受けたりして、法律の面白さや奥深さを実感していく一方で、司法試験のレベルの高さ(問題が難しいことと周りの理解度が高いことです)を痛感していきました。

2 法科大学院時代

旧司法試験では、短答式試験は数回合格しましたが、詰めがあまく、論文式試験で毎回失敗する科目があり(それも毎回違う科目なので)、合格することはできませんでした。そして、私は、法科大学院に入学し新司法試験に挑戦することにしました。

中央大学法科大学院は、他の大学院に比べて、目標とする法曹像ごとに履修プランが提示され

ており、様々な分野の展開・先端科目が用意されています。また、リーガルクリニックやエクスターンシップなどの実務科目も豊富だったため、私は中央大学法科大学院に入学しました。私は、大学を卒業した後、司法試験受験指導校でアルバイトをしていましたが、受験勉強はずっと一人でしていましたし、新卒の年齢というわけではなかったため、久々の「学校生活」がとても不安でした。

ところが、同じ目的を持った受験仲間と、決まった時間に授業を受け、課題を検討・発表し、切磋琢磨していく日々は、とても新鮮で刺激的で、法科大学院の2年間はあっという間に過ぎました。私が、今、仕事の相談をよくするのはF組のクラスメートたちですし、プライベートでも仲良くさせてもらっています。

3 司法修習時代

新司法試験を合格した司法修習生は、新61期以降、前期修習がありませんので、8か月間の実務修習にいきなり飛び込むことになります。実務修習に必要な要件事実の知識などは、法科大学院の履修課程で習得している建前です。私は、幸い、法科大学院で必修科目として用意された民事法総合の授業で、要件事実を基礎から教えていただきましたし、リーガルクリニックや模擬裁判などで、準備書面の書き方や添付書類の作成の仕方などを弁護士の方々から丁寧に教わっておりましたので、最初の弁護修習から充実した実務修習を送ることができました。しかし、修習生はそれぞれ法科大学院が違うため、各修習生の知識にばらつきがあります。中には「2回試験に備えて要件事実を勉強していたら、実務修習がいつの間にか終わっていた。」といった修習生もいます。

司法試験合格者が増えて法曹の質が落ちたという話をたまに耳にします。私はその真偽はよく分かりませんが、大勢の修習生を合理的に修習させるために制度が変容してしまったのであれば（給与制の廃止を含めて）、将来法曹になる人のためにも国民のためにも、法科大学院の教育内容も含めて考え直さなければならぬと思料します。

第3 実務家になってから

私が弁護士になって、リーガル池袋法律事務所に入所してから1年半ほど経ちますが、おかげさまで毎日大変忙しい日々を送っています。当事務所は、不動産に特化した事務所であり、その内容は、遺産相続や任意売却、契約書作成など様々です。大学時代に取った宅建取引主任者の資格も活かしています。

これまでの生活と一番違うのは、仕事に責任が発生し、その責任を自覚するようになったことです。司法修習生のとき、指導担当弁護士先生の刑事弁護の接見に同行し、「君も聞きたいことがあったら、ひとつくらい聞いていいよ。」と言っていたいたにもかわからず、その場の空気にもまれ、声が出ませんでした。今はもちろん、そういうわけにはいきません。相談者の方は、困った挙句私に相談されるわけですから、私が相談者の話を導き出し、私はその話の中から問題点を探し出し、私とその解決方法を提案し、問題解決のお手伝いをしなければなりません。

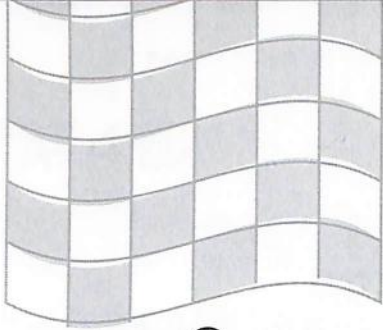
私は法律相談を受けるときには、相談者の目を見て、相談者のバックボーンをできる限り想像しながら、話に耳を傾け、その上でアドバイスさせていただくことを心がけています。時間がかかり効率的でないため、相談者の方にご迷惑をおかけすることもあります。経験を積んでいけばどうにかなるものと思ひ、今は焦らず、私ができる範囲での丁寧な仕事をするを肝に銘じています。

第4 最後に

以上、とりとめもなく述べさせていただきました。

私は、大学や法科大学院の教員の方や受験仲間をはじめ、私にこれまでお力をいただいた方々に恩返ししたい、とずっと思っていました。時間はかかりましたが、弁護士として仕事をすることができるようになりましたので、これからは様々なかたちでみなさまに感謝の気持ちを示したいと思料しております。

未熟ではございますが、今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



2

修習開始からこれまでを振り返って

第二東京弁護士会（新63期） 平岡 卓朗



第1 はじめに

中大法曹会が創立60周年を迎えるとのことで、歴史ある中大法曹会に所属している自分自身を誇りに思うとともに、中大法曹会の歴史を作りあげてきた諸先輩方のこれまでのご活躍に頭が下がる思いであります。

この度、「中大法曹60周年記念号」への寄稿のお話を頂きましたので、修習時代の生活や現在の私の仕事について書かせて頂きます。

まず、私の略歴ですが、平成19年3月に中央大学法学部法律学科を卒業し、平成21年3月に明治大学法科大学院を修了しました。そして、同年5月の司法試験に合格し、同年11月末から仙台で修習生活を過ごしました。

平成22年12月に第二東京弁護士会に弁護士登録し、中央大学出身の田宮甫弁護士、田宮武文弁護士が主宰する田宮合同法律事務所に入所しました。

なお、私は、済美会研究室に所属しており、今回の寄稿のお話も同研究室の松田啓先生を通じていただきました。中央大学との関係では、事務所の田宮甫弁護士に連れられて中大法曹の会合に参加させて頂いたこともありますし、毎年5月には、済美会研究室の新入室員面接をするために休日の多摩キャンパスに行っています。ロースクールは中央大学ではないのですが、弁護士となってからも中央大学の法曹関係者の先輩とお話しさせて頂く機会があることは非常に嬉しく思っております。

第2 修習生活

私たち新63期の司法修習は1クール2カ月で行われます。

仙台での修習生活は、非常に充実したもので、色々な発見がありましたが、そのなかでも一番印象に残っている検察修習のことを書かせて頂きます。

私が担当した被疑者は、私より2歳ほど年が下の女性で、被疑事実は、毒物及び劇物取締法違反（シンナー吸入目的所持）でした。私が担当する前にも何度か同種の被疑事実で逮捕・勾留されており、公判請求以外の終局処分はあり得ない状況でした。もともと、初めて公判請求を受ける被疑者に対して私自身に何かできることがあるはずだと考え、何とかこの公判請求をきっかけに立ち直ってほしいと、罪体面の話以外にも、被疑者のこれまでの生活の話を聞いたりと、逆に私自身の成功体験、失敗体験、雑談などいろいろな話をしました。

話を聞けば、被疑者は、ごく普通の家庭に育ち、根も優しい人間なのですが、中学時代の友人に流されてシンナーを吸い始め、現在に至っているということが分かりました。また、被疑者には、夢があったことから、私は、被疑者の友人のめぐり合わせが悪かっただけで、今回を機に更生できると考え、自信を持って公判請求し、二度とこの場に来ないこと、私もこれから法律家として頑張るのだからお互い頑張ることを約束をして被疑者と別れました。

その後、被疑者は、保護観察付執行猶予判決を受け、社会に戻っていきました。しかし、弁護士生活が始まって3か月後、私の担当した被疑者が再びシンナー所持で逮捕されたという話を聞きました。

裏切られたような気持ちとともに、被疑者を更生させると安易に決意した当時の私を恥ずか

しく思いました。そもそも、その被疑者を更生させることなど不可能だったのかもしれませんが、この被疑者が再びシンナーを吸うという前提でもっと厳しく取調べをしていれば、結論は変わったのかもしれないと考え、やりきれない思いがあります。このときから、常に最悪の場合を想定しつつ業務に臨むという心がけを今まで以上に徹底するように決意しました。また、人の根本はそう簡単には変わらないということも心得なければならぬと感じました。

第3 弁護士としての業務

修習生活を終えて、弁護士業務に携わってから1年以上が経過しました。

仕事の内容としては、遺産相続問題から新しい商品販売スキームの法的チェックまで非常に幅広く、常に新しい発見があります。

依頼者からは、こんな若い弁護士に任せていても大丈夫かと思われるでしょうから、事件を担当することになると、まずは依頼者の不安を払しょくすることからのスタートです。そのようななかで依頼者の信頼を得なければならぬことを考えると、法的知識、経験、コミュニケーション能力等、これからの自分に必要なものを挙げればきりがありません。

その中でも去年一年間弁護士業務に携わって一番印象的であったことを書かせて頂きます。

事案としては、非常におおざっぱにいうと、男女間の金銭の貸し借りの問題でした。相手方は、内容証明郵便を送付しても反応せず、依頼者とも音信不通になっていたため、依頼者から提訴してほしい旨の申出がありました。しかし、その件は、金銭を貸し付けたことの証拠に乏しく、1件あたり1万円未満の明細書集めてもらい、それを積み上げる必要がありました。

私は、膨大な資料を訴状としてまとめるべく多くの時間を割きましたし、依頼者からの聞き取りや現在の心境の確認もまめに行っていたつもりでした。しかし、提訴した後の第1回期日に、被告本人が出頭してきたことを聞いた依頼者の女性から、やっぱり訴訟をやめたいと打ち明けられてしまいました。

私はこのとき、依頼者の心情を把握すること

の難しさを痛感しました。私がどんなにその事件に時間をかけていたとしても、依頼者がやめたいと言いつつそれまでなので、事件はそこで終了となりました。

この事件については、未だにどうすればよかつたのだろうかという自分なりの答えが出ていません。検察修習中の出来事もそうですが、人相手の仕事であるゆえの難しさを感じる事がしばしばあります。

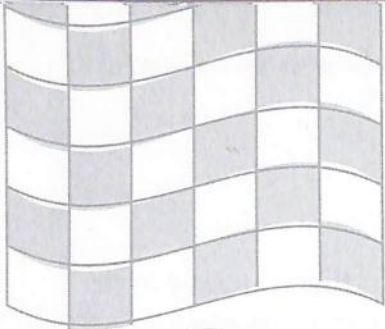
第4 今後について

私の拙い成功体験を書いてもあまり面白くないだろうと思い、どちらかというともよくない意味で印象的であったことを書きました。しかし日々の業務は、大変である一方でそこからいろいろな学びがあり、やっと弁護士として活動できているのだという充実感があります。

いずれは、この分野であれば、あの弁護士に任せるとよいという場面で私の名前が挙がるような専門性を身につけたいと考えておりますが、今は、自分が担当している事件に対応することで精いっぱいですし、今は事件1つ1つについて丁寧に対応することが何より重要であると考えております。まずは、依頼者や周りから安心して1人で事件を任されるようになることが当面の目標です。

第5 最後に

以上、非常にまとまりのないまま今までの出来事を書き連ねてしまいましたが、今回の寄稿文を機に今までの自分を振り返ってみると、自分が目標としていた弁護士として活動できることはやはりとても幸せなことであると感じます。これからも慢心することなく、初心を忘れず日々精進してまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



3

働くことの意義について

～昨年福島修習を通して思ったこと～

静岡県弁護士会（新64期） 武田 典子



1 はじめに

私は、山形で生まれ、地元の高校を卒業した後、中央大学法学部、中央大学法科大学院へと進学しました。平成22年にやっと新司法試験に合格し、福島で修習の機会を得ました。平成23年12月に弁護士登録をして、現在は浜松にある佐々木法律事務所で勤務弁護士として働いています。

今回中大法曹新人弁護士の声ということでご依頼をいただいたので、福島修習の思い出や、これから弁護士として働くための抱負や浜松での暮らしなどを書いていこうと思います。

2 福島修習について

私は、新64期の修習生として福島に配属されました。平成22年11月から平成23年9月までの間、福島市で生活しました。その時期の福島修習というと、ちょうど3月11日の東日本大震災がありました。不安な思いもありましたが、なんとも貴重な体験をしたと思っています。

まず、福島の話をしします。福島は東北の玄関口的な位置にあって、福島市、郡山市といった行政や経済の中心である中通り、相馬やいわきなどがあるハワイアンズが有名な浜通り、喜多方ラーメンと赤べこが有名な会津地方という3つの地方に分かれています。

大学入学以降、生活拠点が主に東京だったため、久しぶりに味わう東北の冬はしんみりと懐かしい感じがしました。冬独特の曇り空と鈍い太陽光や、寒い夜に電柱の明かりに浮かび上がるような雪などは、北国ならではの風景だと思います。

スーパーでは漬け物コーナーや果物売り場などが充実していて、野菜が安かったり、大粒納

豆がおいしかったり、味噌が好みの味だったり、食材には困らない毎日でした。福島では各家庭で干し柿を作る風習があるらしく、スーパーで柿を買って食べたら大変な渋柿で、驚いて売りに聞きに行ったら「それは干し柿用の柿ですから。」と当たり前のような顔をされた、というのも渋い思い出です。

やっと実務に近い場所に行くことができ、毎日新鮮な気持ちで修習している期間だったので、福島の素朴な空気は心を癒やしてくれました。関東出身で初めて東北に来た他の修習生は、雪や寒さに悲鳴をあげていましたが、それぞれに楽しく過ごしていたと思います。

また、福島市のとある居酒屋さんが、福島のお酒を中心に実においしい日本酒を揃えています。日本酒好きの刑事部長に連れて行ってもらって、日本酒のおいしさは福島で覚えました。飲み会の際には「名倉山」「会津中将」といったお酒を丸々1瓶頼んでみんなで飲んだりしていました。酒のつまみは、新鮮な野菜を使った「だし」や「ホヤの塩辛」辺りがおいしかったです。

3 震災で思ったこと

私は3月11日の震災当日にはたまたま東京に出ており、丸の内周辺で帰宅難民にはなったものの、福島市で被災はしていません。後で他の修習生の話を聞くと、寒いのにガス水道電気が止まったり、弁護士修習で郡山に行っていた人達は、なかなか自宅まで戻れなくて大変だったそうです。そのまま修習は3週間ストップしてしまい、修習生はとりあえずの自宅待機になりました。私はその間東京に住んでいる妹のア

パートで過ごしていました。

そのような中、福島では裁判所や検察庁、弁護士事務所がそれぞれ仕事に復帰するため努力していました。床に散らばった記録や本を元に戻し、それがまた余震で落ちてきてまた片付けるという繰り返しもあったようです。たまたま外出していたから良かったものの、揺れで本棚が倒れ、いつも使っている机が下敷きになってしまった、という怖い話も聞きました。

私も4月になってから福島市に借りてある部屋に戻ってみたら、家具の引き出しは全部開いた状態で、物がほとんど床に落ちていて、冷蔵庫が50センチ近く前に動いていた上に、冷凍庫のドアが開いていました。周りの家は屋根の瓦などが落ちていたり、道路にはひびが入っていたり、郡山ではお墓がいくつも倒れているのを見ました。本当にひどい揺れだったことがわかりました。

震災後に郡山で弁護士修習があったので、ビッグパレットという避難所で、東京から来た弁護士の先生方が地元の弁護士と協力して無料法律相談を行っているところも見ることができました。無料法律相談は、毎日3人の先生が事務所、所属会にかかわらず東京から福島までやってきて被災者の方の相談にのる、というもので、弁護士間の絆、結束の強さを感じました。

私が震災の経験を通して思ったことは、仕事があること、仕事に対して責任をもつことが、生きていく上で自分の支えにもなるし、周りの人の支えにもなる、ということです。私は丸の内周辺を歩いているときに地震に遭い、夕方から会う予定だった友人となんとか合流して、しばらく丸ビルに避難していました。いったい何が起きているのか、これからどうなるのか、と大変不安な中で、営業しているお店があって、そこで買い物や飲食ができることがとても心強く感じました。同じ場所地震に遭った経験は誰もが共通している、そういう意味ではみんな「被災者」なのに、何人かの人が「イタリア料理屋のコックさん」「コンビニの店員さん」「スターバックスの店員さん」としていつもと同じ仕事をこなしているのはすごいことだと思いました。

司法研修所の教官達からもたくさん励ましていただきました。ある教官から「あの時、それ

ぞれが何を考え、どう行動したか、ずっと忘れないと思う。」という言葉が出てきました。

その言葉を思い出す度に3月11日の震災直後、「スターバックスの店員」として、丸ビルに避難してきた人達に無料でコーヒーを配っていた人や、「イタリア料理屋のコック」としていつもと同じメニューをいつもと同じ値段で提供していた人や、大変な混雑の中で、営業を続けた「コンビニ店員」の人を思い浮かべたり、その時間雪が降る福島にいた指導担当の先生方や事務官の行動に思いを馳せたりします。

一所懸命という言葉があります。それぞれの人がそれぞれの持ち場を守って行動することが、困難の状況から日常へ復帰する一番の方法なのではないかと思いました。

私は、震災の時には人から助けられるばかりだったので、いつか仕事をもったときには、その仕事を大事にして、自分も周りも支えられるように頑張ろうと思ったのでした。

4 浜松のこと

弁護士過剰の時代、私も就職先がなかなか決まらずにいたのですが、縁を頼ってお願いして、浜松にある佐々木法律事務所で雇ってもらうことになりました。

東京より西には今まで縁がなかったものですが、引っ越してくるときには若干の不安もありましたが、冬でもきれいな青空が見られる明るさや、聞き取りやすい方言、なによりウナギやシラス、牡蠣などの海産物がおいしいし、三ヶ日みかんやイチゴもおいしいし、仕事もいろんな事件が来るので日々勉強になるし、充実した日々を送っています。

先日は遠州の中央大学卒業生の同窓会にも出席しました。メンバーは、中央大学がお茶の水周辺にあった頃の先輩達が主なのですが、いろんなお仕事の話を聞いて、最後にはみんなで輪になって肩を組み、「中央大学校歌」「惜別のうた」を熱唱し、中央大学の絆を感じることができました。

社会人として、弁護士として、浜松市民として、やっとなスタートをきったばかりですが、これまでの経験したことや、感じたことを忘れず、きちんとした仕事ができるよう心がけていきます。

中大法曹会創立60周年記念行事

中央大学法曹会創立60周年記念式典・祝賀会式次第

於：東京會館

(式典) 平成23年11月21日(月)午後5時

	司会	林勘市
1 開会の辞	委員長代行	石渡光一
2 挨拶	委員長	大高満範
3 式辞	幹事長	坂巻國男
4 祝辞	中央大学理事長	
	中央大学学員会会長	久野修慈殿
	中央大学総長・学長	福原紀彦殿
	最高裁判所判事	須藤正彦殿
5 閉会の辞	副幹事長	田中茂

(祝賀会) 平成23年11月21日(月)午後6時

	司会	秋定和宏
		高遠あゆ子
1 開宴の辞	祝宴部会長	横溝高至
2 校歌斉唱	音頭	櫻井俊宏
3 祝辞	南甲倶楽部統括専務理事	川手正一郎殿
	国会白門支部副会長	遠藤利明殿
	最高裁判所判事	横田尤孝殿
4 乾杯	元学術研究団体連合会委員長	榎枝一臣殿
5 懇談	(中大吹奏楽団アンサンブル演奏)	
6 挨拶	日本弁護士政治連盟副理事長	
	機構改革委員会委員長	山岸憲司殿
7 挨拶	日本比較法研究所所長	只木誠殿
8 閉宴の辞	副幹事長	安藤良一

中央大学法曹会創立60周年記念行事出席ご来賓名簿

(ご招待者)

中央大学理事長	久野 修慈	国会白門支部副会長	遠藤 利明
中央大学総長	福原 紀彦	国会白門支部事務局長	春日 昇
中央大学常任理事	吉田 亮二	南甲倶楽部支部統括専務理事	川手正一郎
中央大学常任理事	遠山 暁	南甲倶楽部支部専務理事	石塚 銃男
中央大学理事	浜野 茂	南甲倶楽部支部専務理事	榎 秀郎
中央大学理事	藤森 宏一	南甲倶楽部支部統括専務理事補佐	大久保伸一
中央大学理事	千葉 昭雄	南甲倶楽部支部統括専務理事補佐	神崎 茂治
中央大学理事	奈良 道博	体育会支部副会長	関 正
中央大学理事	金澤 恭男	体育会支部理事長	松原 誠
中央大学常任監事	鈴木 康洋	体育会支部事務局長	荒井 清壽
中央大学監事	宮田 永生	公認会計士会支部会長	遠藤 忠宏
中央大学評議員会評議員会議長	大高 満範	公認会計士会支部幹事	柴 毅
中央大学評議員会評議員会副議長	佐藤 光信	会計人会支部会長	荻野 弘康
中央大学法科大学院法務研究科科長	椎橋 隆幸	白門弁理士倶楽部支部幹事長	梅村 莞爾
中央大学専門職大学院事務部部长	松原 敏隆	行政書士支部支部長	池田 成章
中央大学専門職大学院事務部前部長	山本 雅一	行政書士支部副会長	岸 伸晃
中央大学専門職大学院事務部副部长	石原 耕	中央大学技術士会支部長	金川 護
中央大学日本比較法研究所所長	只木 誠	中央大学技術士会副支部長	渡邊 潤三
中央大学日本比較法研究所事務局	加藤 裕子	真法会支部副会長	楨枝 一臣
中央大学事務局学事部長	羽田 一男	瑞法会支部会長	関本 隆史
中央大学事務局総務部長	畑中 正	正法会支部会長	落合 長治
中央大学事務局総務課長	岩見 祥宏	正法会支部理事長	山岸 憲司
中央大学事務局学事部秘書課長	村上 毅	済美会支部理事長	林 勘市
中央大学学員会副会長	藤本 幹子	済美会支部事務局長	宮崎万壽夫
中央大学学員会副会長	吉田 憲一	最高裁判所元判事	才口 千晴
中央大学学員会副会長	松本 将男	最高裁判所判事	須藤 正彦
中央大学学員会副会長	大谷 隼夫	最高裁判所判事	横田 尤孝
中央大学学員会副会長	鈴木 誠	関東弁護士会連合会常務理事	嘉本 益巳
中央大学学員会副会長		中央大学法曹会神奈川支部支部長	中野 新

中央大学法曹会創立60周年記念行事賛助会費納入者御芳名

木川統一郎	飯塚 芳夫	殿所 哲	新里 秀範	笠原 静夫	小谷眞一郎
岡本美保子	杉井 静子	鈴木 国昭	金谷 幸雄	山口 高明	峯田 典明
高原 将光	山岸 赳夫	国分 昭浩	林 武一	吉井 文夫	水津 正臣
浅岡 建三	數井 恒彦	遠藤 涼一	飯田 数美	三好 重臣	元木 徹
高江洲歳満	友野 喜一	島林 樹	池田作次郎	井手 慶祐	久野 盈雄
上村 正二	一條 實昭	田淵 浩介	木谷 正治	田中美登里	石井 芳夫
北川 恒久	安西 愈	羽成 守	白井 典子	南木 武輝	村山 芳朗
川上 修	加地 修	千葉 昭雄	佐伯継一郎	村上 義弘	斉藤 勝俊
関 泰宏	大和幸四郎	井上 順夫	石川四男美	鈴木 久彰	深澤 勲
岩淵 浩	中井 淳	亀井 正照	山本 隆幸	鮫島 清志	澤田 恒
湯川 久子	若江 健雄	曾我 幸男	中山新三郎	荒瀬 尊宏	久岡眞佐代
兼島 雅仁	伊澤 行夫	吉田 徹二	風間 幹夫	八戸 孝彦	大政 正一
中吉章一郎	佐瀬 正俊	五味 正明	下井 善廣	山本 昌平	大野 雅樹
亀田 悦廣	小笠原一男	山田 裕四	山近 道宣	青山 正喜	稲益 和子
佐藤 勝	瀬川 徹	川崎 直人	宮澤 正雄	田中 英雄	堀合 辰夫
阿部 一夫	本村 俊学	高岡 俊之	管野 悦子	飯原 一乘	山田 幸男
加賀美清七	松原 実	高橋 久善	西澤 滋史	田宮 甫	松村 安之
真木 啓明	福永 宏	末永 汎本	笠井 盛男	桑原 貴洋	佐藤 充宏
鈴木 延枝	市場 和政	木村 武夫	松浦 恂	中島 義勝	蓮田 勝美
岸本 佳浩	模 泰吉	打田 等	平沢 郁子	菊池 史憲	藤田 晶子
田瀬 英敏	並木 政一	小林 弘卓	鈴木 道夫	笠井 收	山岸 和彦
島内 保夫	宮山 雅行	矢代 勝	種田 誠	山下 光	大倉 浩
上西 浩一	根本 裕一	小又紀久雄	石黒 康仁	清水 規廣	織 英子
成田 慎治	才口 千春	島田 叔昌	安藤 良一	小西 貞行	作井 康人
阿部 鋼	荒木 紀男	加藤 啓二	小嶋 勇	國吉 克典	宇田川濱江
宮澤 明雄	小野寺友宏	高木 國雄	齋田 求	黒沢 雅寛	今中美耶子
矢吹 誠	舛田 雅彦	稲熊 公孝	豊嶋 秀且	海老原 覚	伊達健太郎
磯野 英徳	川島 和男	松本三樹夫	岩丸 豊紀	西垣 克巳	荻原 静夫
水嶋 幸子	栃木 敏明	荒井 洋一	堤 淳一	隅田 敏	米澤 龍信
森田 聰	白井 幸男	渡部 照子	金田 悦郎	白井 正人	早出 由男
坏 由美子	小林つとむ	荒井 剛	横井 弘明	松嶋 英機	鈴木喜久子
島内 正人	林 勘市	古田 涉	勝野 義孝	前田 貞夫	遠藤 徹
馬場 栄次	斉藤 暢生	阿部 泰典	加藤 幸則	能登 要	新海 順次
木村 宏	川添 丈	石川 博康	浜名 儀一	小池 健治	宮崎 治子

中大法曹会創立60周年記念行事

平谷敬一郎	宇都木 寧	杉崎 茂	中村 生秀	坂元洋太郎	小林 勝男
石渡 光一	江藤 利彦	奈良 道博	白井 正明	南谷 信子	松尾 千秋
江口 保夫	田中 茂	稲田 實	千賀 修一	中林 裕雄	木村 濱雄
山崎 司平	浅野 貴志	高城 龍夫	小野 正毅	大高 満範	道上 明
古屋 亀鶴	内山 新吾	大崎 康博	高柳 一誠	池田 忠正	小澤 彰
吉野純一郎	笠原 克美	辻井 治	飯沼 允	仁藤 峻一	小堺 堅吾
須藤 正彦	伊藤 哲	荒木 勝己	深沢 守	岸 憲治	新井 嘉昭
高橋 武三	伊須慎一郎	軍司 猛	松田 啓	田中 三男	河和 哲雄
田中 寛	嶋田 敬昌	嶋田 敬	山田 捷雄	森 徹	川島任太郎
末次 弘明	市橋千鶴子	坂卷 國男	我妻 真典	高野 毅	星野 徹
中村徳三郎	名倉 実徳	市丸 信敏	斎藤 義房	布施 誠司	小野寺利孝
由良 登信	鈴木 健	中重 正人	木村多喜雄	伊井 和彦	那須 國宏
伊藤 好之	山岸 憲司	矢島 忠純	久保田寿栄	大谷 隼夫	山崎 源三
阿部 正博	高井新太郎	金子 哲男	小林 秀正	安原 正之	八重樫和裕
金澤 恭男	間所 了	山田 克巳	米林 和吉	村松 晃	行方 美彦
大井 暁	菅沼 隆志	福嶋 弘榮	水中 誠三	服部 邦彦	大澤 成美
竹田 穰	石田 茂	山上 朗	山本 正士	安永 宏	小林 信明
菅 重夫	松尾 紀良	片岡 義広	丹羽 健介	高木新二郎	鳥飼 重和
洞江 秀	伊藤 邦彦	大澤 恒夫	深澤 武久	榎枝 一臣	飯塚 孝
岩瀬外嗣雄	根岸 清一	川村 延彦	森田 太三	田口 邦雄	大澤 成美
大藤 敏	小口 隆夫	横田 尤孝	今井 健夫	中村 健	小野 森男
長谷川武弘	田中 克郎	中村 浩紹	野嶋 直	荒井 清嘉	森田 和明
山本 卓也	西山 明行	今井 健子	高橋 伸二	楠本 博志	濱田 宗一
寺本 吉男	今村 健志	甲斐中辰夫	笹浪 恒弘	宮本多可夫	武藤 功
木曾 真吾	仲居 康雄	松田 昇	大森八十香	鈴木 康洋	坂井 照一
関本 隆史	千葉 景子	岸 巖	横溝 高至	窪木登志子	太田 治夫
小沼洗一郎	岩瀬外嗣雄	中村茂八郎	嘉本 益巳	綿引 光義	鈴木喜久子
清田乃り子	村下 憲司	宮寺 利幸	島田 一彦	吉田幸一郎	山本 孝宏
上田 幸夫	高城 俊郎	神 洋明	小林 元治	飯田 数美	秋定 和宏
井上 章夫	小笹 勝章	大山 圭介	落合 長治	加戸 茂樹	川勝 勝則
北野 俊光	木村 美隆	小関 勇二	小林美智子	嶋田 貴文	斉藤 祐一
杉田 禎浩	下山田聰明	鈴木 和憲	鈴木 誠	竹川 忠芳	千葉 宗武
伊達 俊二	土井 隆	中津川 彰	藤本 英介	平林 慶一	深澤 隆之
細田 良一	水庫 正裕	宮崎万喜夫	三羽 正人	本島 信	森 哲也
柳澤 秦	鈴木 誠	伊藤 茂昭	古賀 尚子	金城 智誉	石川 宏
富田 秀実	渡辺 惇	松本 修二	小海 正勝	鶴澤 秀行	小早川龍司
北村 一夫	渡辺 敏久				

中央大学法曹会創立60周年記念行事会計報告

(平成24年5月7日現在)

単位 (円)

収入の部			支出の部		
番号	摘要	金額	番号	摘要	金額
1	賛助会費	10,325,000	1	会場・宴会費 (東京會館)	3,007,052
2	お祝い金	300,000	2	案内状等印刷発送費用	1,512,575
3	利息	154	3	吹奏楽部謝礼	250,000
			4	おみやげ代	209,840
			5	賛助会費振込費用	76,790
			6	その他	232,984
			7	記念誌発行引当、繰越金	5,335,913
	合計	10,625,154		合計	10,625,154

中央大学法曹会創立60周年記念行事実行委員会名簿

- 実行委員長 大高満範 (東弁)
- 実行委員長代行 石渡光一 (東弁)
- (1) 接待部会 ○大谷隼夫 (東弁)
石灰正幸 (東弁)
小峯健介 (東弁)
川添 丈 (一弁)
中川浩輔 (一弁)
山崎司平 (二弁)
- (2) 式典部会 ○林 勘市 (一弁)
小関勇二 (東弁)
佐野直子 (東弁)
浅野貴志 (一弁)
大山圭介 (一弁)
根岸清一 (二弁)
柳澤 泰 (二弁)
- (3) 祝宴部会 ○横溝高至 (一弁)
北 周士 (東弁)
高遠あゆ子 (東弁)
秋定和宏 (一弁)
齊藤貴洋 (一弁)
伊達俊二 (二弁)
田瀬英敏 (二弁)
- (4) 財務部会 ○千賀修一 (東弁)
伊井和彦 (東弁)
森 徹 (東弁)
岸本有巨 (東弁)
若江健雄 (一弁)
川崎直人 (一弁)
行方美彦 (二弁)
小笹勝章 (二弁)
- (5) 記念特集号○嘉本益巳 (二弁)
編集部会 藤原 力 (東弁)
福吉 實 (東弁)
矢部耕三 (一弁)
葭葉裕子 (一弁)
行方美彦 (二弁)
松田 啓 (二弁)
奥野大作 (二弁)
- (6) 総務部会 ○水津正臣 (東弁)
水庫正裕 (東弁)
竹川忠芳 (一弁)
福田純一 (一弁)
土井 隆 (二弁)
平賀 修 (二弁)